

○2番（岩崎 博君） 皆さん、おはようございます。議席2番、岩崎博です。傍聴の皆様には、早朝より議会にお越しいただき、まことにありがとうございます。最初に、きょう未明に北海道で起きました地震で土砂崩れが発生し、被害に遭われた方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早いライフラインの復旧を願うものであります。

それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に基づき1項目3点の質問をさせていただきます。

オリンピックの歴史は、今から2,800年前にさかのぼります。古代ギリシャのオリンピア地方で行われたオリンピア祭典競技です。起源には諸説ありますが、もともとは神々をあがめる体育や芸術の競技大会だったと言われています。しかし、その後数々の戦乱に巻き込まれた古代オリンピックは、393年を最後に、幕を閉じてしまいました。古代オリンピックから1,500年後、フランスの教育者であったピエール・ド・クーベルタン男爵の働きによってオリンピックは復活の道を歩み始め、1896年、ギリシャアテネで記念すべき第1回オリンピックが開催されました。オリンピックは、4年に1度開催される世界的なスポーツの祭典です。スポーツを通じた人間育成と世界平和、環境問題を究極の目的とし行われています。当町では、80年にわたり交流のあるアルゼンチン共和国、オリンピック委員会と4月9日に2020年オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地としての調印式を行うことができました。これも橋本町長を初め、執行部の皆様のご尽力なくしては実現できなかったことと思っております。調印式後アルゼンチンオリンピック委員会の方々と、当町のいろいろな施設、テニスコート、サッカー場、武道館、体育館、プールを一緒に見て回ったときに、オリンピック委員会から強い要望がありましたテニスコートについてお聞きいたします。

オリンピック・パラリンピック事前キャンプに向けたテニスコートの整備ですが、今文化村にあるテニスコートはかなり前につくられたもので、劣化が激しく、補修工事で済むレベルではないと思われまふ。したがって、場所を移転するに当たり敷地の状況と整備開始時期や整備完了予定の時期、そして管理事務所やクラブハウス、トイレ、シャワー、ナイター設備について、当町の取り組みについてお伺いいたします。

2点目のいこいの広場ですが、平成28年から3年にわたり、ふるさと納税企業版でのリノベーション事業で公園を整備していただいています。このいこいの広場は遊具もたくさんあり、連日子供たちが利用しています。特に夏休みは、子供との公園遊びは多くなり、保護者も暑さ対策をして公園を楽しんでいると思ひますが、ことしの夏は記録的な暑さが続き、全国各地で最高気温を更新したり、熱中症による緊急搬送も多く、集計開始以来最多を更新しています。そこで、いこいの広場をさらに利用者に快適に楽しんでもらうよう、屋根つき休憩所や木陰やトイレの設備について、当町の考えについてお伺いいたします。

3点目は、歴史民俗資料館についてですが、当町には縄文、古墳時代を中心に多くの遺跡があります。町内の遺跡から出土した町指定文化財の馬型埴輪、弥生つぼ、採取に使わ

れた石おの、石皿などの考古資料が民俗資料館に展示されています。また、水辺のまちを象徴する漁労用具や機械化前の農業用具などさまざまな道具、用具類の展示や河岸問屋、小松原家の1万4,000点を超える古文書も保管されています。当町では、各小学校の3年生が見学に行きます。町外からは、博物館、大学などの研究機関、研究者にも利用されている民俗資料館ですが、10月にリニューアルするに当たりどのような内容になるのかお聞きしたいのと、これだけ貴重な展示品があり、町内外から来館された方にゆっくり見学していただくのに展示場にエアコンがないので、時期によってはゆっくり見学できない時期もあるかと思っておりますので、当町の取り組みについてお伺いします。

以上、1項目3点についての質問を終わります。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの文化村施設についての質問に対する答弁を求めます。  
秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 皆さん、おはようございます。それでは、私のほうから岩崎議員の1項目め、文化施設についての1点目、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに向けたテニスコートの整備についてとのご質問にお答えいたします。

テニスコートにつきましては、文化村の一角を利用しオリンピックで使用されるサーフェースと同じハードコート2面、テニスの4大会である全仏オープンサーフェースと同等の機能を持つクレーコートを2面整備するというので、今回補正予算にも整備費用を計上させていただいており、年度内の完成に向け整備を進めてまいりたいと考えております。

一昨日の9月3日には、町長が来日中のアルゼンチンオリンピック委員会事務局長、カルロス・フェレア氏らと会談する機会を得、テニスコート整備につきまして完成予想図などをもとに、町の取り組み状況を説明してまいったところでございます。アルゼンチン側からも、非常にすばらしい計画で、テニスコートの完成を楽しみにしているとの高評価をいただいているところでございます。また、テニスコートの隣接地には企業版ふるさと納税を活用し、シャワールームや宿泊施設、トイレなどを兼ね備えたトレーラーハウスを設置し、オリンピックの事前キャンプにも対応できるような複合的な施設を整備する予定でございます。グレードの高いテニスコートやトレーラーハウスを整備することで、事前キャンプやオリンピック・パラリンピックの後も町内外のテニス愛好家、あるいは学生のキャンプなどにも使っていただけるような、そして町民の皆様にとってもレガシーとなるような施設にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 次に、教育次長。

〔教育次長 長谷川 稔君登壇〕

○教育次長（長谷川 稔君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、岩崎議員の1項目め、文化村施設についての2点目、文化村いこいの広場についてとのご質

間にお答えいたします。

初めに、長年いこいの広場の名称で住民の皆様にご利用いただいていたところですが、リニューアルに伴い名称を町内の小中学生より公募し、このたびニコニコパークと変更し、9月12日にオープニングセレモニーを開催することになりましたので、ご報告させていただきます。

さて、ニコニコパークにつきましては、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税により文化交流活動の拠点としまして、また交流人口拡大の場所として活用していくため、環境に配慮したリノベーションを実施してきたところでございます。具体的には、親子連れが多く訪れることから、緑化や遊具等の整備を実施することで親子が集える空間の整備を図ってきたところであり、第1期工事としまして施設の通路部分の舗装にリサイクル素材を原材料とした環境に優しい舗装材を敷設するとともに、防犯カメラの設置工事を行いました。また、第2期工事ではふわふわドームやポーネルド社の大型遊具、落書きのできるストリートアートコーナーの設置工事を行いました。そして、3期目の工事としまして大型遊具部分に人工芝の敷設を行っております。

議員よりご質問のありました暑さ対策とトイレにつきましては、現在は広場内に日陰となる休憩場所がなく、植栽した樹木もまだ樹高が低いことから、屋外施設の利用者の休憩場所としては、エアコンを完備しました文化村公民館のロビーをご利用いただいております。また、トイレにつきましても文化村公民館、保健センター、総合グラウンドの既存の外部トイレをご利用いただいているのが現状でございます。そのため、休憩場所やトイレがわかりづらく、利用しづらいといった声をいただいているところであり、休館日や閉庁後につきましては、文化村公民館や保健センターも入れないという状況です。当町の考えとしましては、やはり陰になる休憩場が必要と考えていることから、雨天時にも遊ぶことができるようニコニコパーク全体に屋根を設置することを含め、部分的なあずまやなどの設置をしてみたいと思っております。また、トイレにつきましても公園利用者が外からも利用できるように、保健センター北側に増築できるか検討してみたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、岩崎議員の1項目め、文化村施設についての3点目、境町歴史民俗資料館についてのご質問にお答え申し上げます。境町歴史民俗資料館につきましては、昭和54年11月の開館以来39年が経過しておりますが、河岸、水運、さしま茶に関する資料を中心に、境町に残された歴史、民俗に関する資料を展示しております。資料館の展示物のリニューアルにつきましては、現在明治大学文学部の吉田優教授が中心となり、平成28年から3年の期間で日本学術振興会の科学研究費助成事業を行っております。この事業は、明治大学の学生が境町歴史民俗資料館を地域の歴史拠点として活用すべく調査研究をしているところであり、当町としてもそういった学生を育成する意味でも、歴史民俗資料館を貸し出してきたところであります。事業最終年度のことしは、明治大学の学生が境河岸を中心に舟運の要衝、日光東海道の宿場町として栄えました町の様子、海外に初めて輸出した日

本茶「さしま茶」を中心にリニューアルすることによって、歴史民俗資料館に来てもらう人をふやそうという試みで、10月上旬のリニューアル開館を目指しているところであります。

また、展示室の空調設備につきましては、開館当初より設置されていなかったことから、今回の学術研究でも歴史的遺産を保存するためにも、エアコンなど空調設備が必要だとの声をいただいているところでございます。当町としましては、ことしのような夏季の猛暑を考えますと、明治大学の皆さんがせっかくリニューアルを考えていることですから、歴史的展示物の保存や来館者のことを考慮し、エアコンの設置が必要だと考えております。なお、設置に向けての調査見積もりを依頼したところでございますので、議員各位にもご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○2番（岩崎 博君） テニスコートの件なのですが、前回の一般質問のときに相良議員からも質問があったと思うのですが、こちらのテニスコートの屋根の整備についてなのですが、テニスはもともと野外でやるもので、屋根があればいいのかもしれませんが、なくてもいいのかなと思うのですが、そういった中で当町のほうとしても屋根のほうをちょっと検討してみるというようなお話がありました。ですので、今このテニスコート屋根、こちらは設置するかどうか、そこら辺どのような方向性なのかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画経営課長。

○企画経営課長（佐野直也君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、岩崎議員のテニスコート屋根についてといった再質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

テニスコートの屋根の整備につきましては、先ほど室長のほうから答弁がありましたように、9月3日に町長がアルゼンチンオリンピック委員会の事務局長とお会いしたときにもご相談したところでございます。通常の練習場は屋外がほとんどということで、屋根があるにこしたことはないですけれども、なくても大丈夫というような回答をいただいております。

また、下妻市に昨年4月に完成しました屋根つきの多目的広場W a i w a i ドームしもつまですとか、ことし8月に大井町にオープンしました屋根つきテニスコート、人工ウエーブのサーフィン施設などを有する複合スポーツエンターテインメント施設スポル品川大井町といった施設を訪問しまして、事業の概要ですとか事業費用なども伺ってきたところでございます。屋根の本体部分につきましては、やはり両方聞いたところ1億四、五千万からかかってくるというふうなことでありまして、さらにこれは屋根の部分だけなもので

すから、そのほかに基礎の部分ですとか、例えば屋根をつけた場合は照明工事などの電気工事等の附帯工事が別途発生してくるということでもありますので、テニスコートの面以上の金額がかかってしまうということで、今回ちょっと難しいのではないかということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○2番（岩崎 博君） ありがとうございます。質問というわけではございませんが、私も今体協のテニス部のほうで少しお手伝いのほうさせていただいております。境町体協のソフトテニス部のほうなのですが、こちらのほうは小学生から社会人まで含めると約60名ぐらいいるところでございます。そういった子供たちから大人まで、今回このテニスコートが整備されることを大変楽しみにしているところでございます。

また、オリンピックに向けてテニスコートの整備が引き続きすばらしいコートになりますよう、よろしくお願い申し上げます。これで1点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） では、2点目のいこいの広場についての再質問はございますか。

○2番（岩崎 博君） それでは、2点目のいこいの広場についてのほうなのですが、こちらちょっと質問ということではなくなってしまうのかもしれませんが、あそこを通らせていただきますと、そのときに見させていただいて、本当にごみもなく、よく管理されていると思っております。これからも長く利用者に親しまれるよう、引き続き屋根の設置のほう検討していただいているということでもありますので、ぜひとも引き続きよろしくお願いしたいと思います。2点目は以上で終わりにいたします。

○議長（倉持 功君） 民俗資料館についての再質問はございますか。

○2番（岩崎 博君） 今回のリニューアルに当たり、広報紙なりでの告知というような、何か来館につながるようなことはお考えなのかと思っております。せっかくリニューアルされて、かなりの貴重な展示品なんかありますので、ぜひとも当町以外からもたくさん来ていると思うのですが、当町の方にもたくさん来ていただけるよう、何か告知とかといったようなことはお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 皆様、改めまして、おはようございます。岩崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

お尋ねの歴史民俗資料館リニューアルに伴う広報ということでございますが、今回のリニューアルにつきましては、いわゆる大規模なリニューアルということではございませんが、今回明治大学の学生さんなどのご協力によりまして、展示の内容を整えていきたいというようなことでございまして、やはりこのリニューアルの機会を町民、あるいは町外にも広く広報してまいりたいと考えております。

具体的には、当町の広報紙、あるいはホームページへリニューアルについて掲載を予定

しておりますほか、町内はもとより町外の公民館、あるいは文化施設など類似施設などへのポスター等の掲示依頼をすることによりまして、広くリニューアルについて広報してまいりたいと考えております。

また、10月上旬のリニューアル開館当日につきましては、歴史講演会を実施させていただきましたり、さし茶のおいしい入れ方コーナーを設けるなど、記念イベントを設けることによりまして、多くの利用者の方においでいただくような工夫もしてまいりたいと思っております。また、11月には町民運動会がございますので、その日を利用いたしまして、多くの町民の方が文化村に集まられますので、その機会にチラシ等によりましてリニューアル後の歴史民俗資料館の広報に努めてまいりたいと思っております。

議員の皆様方にも、お忙しいところではございますけれども、リニューアル後の歴史民俗資料館についてお越しいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

岩崎博君。

○2番（岩崎 博君） ありがとうございます。歴史民俗資料館のほう、先ほどもちょっと質問させていただきましたが、こちらは皆さん小学校3年生のときにあそこら辺を見学に行くということで、みんな行っていると思うのですが、その後なかなか足を運ぶ機会もないのかなと思っております。あそこに行ってみると、いろいろと見るとやっぱりこういうことがあったのだという、何かすごいようなものも展示されております。ぜひともこれを機会に、先ほど教育長からもありましたが、町民運動会ですか、こちらのほうのときにも来館していただけるようなふうにやっていただけるということなので、引き続き境町の歴史に興味を持っていただけるかと思っておりますので、ぜひともPRのほうを引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

ちょっと時間早いのですが、以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（倉持 功君） これで岩崎博君の一般質問を終わります。